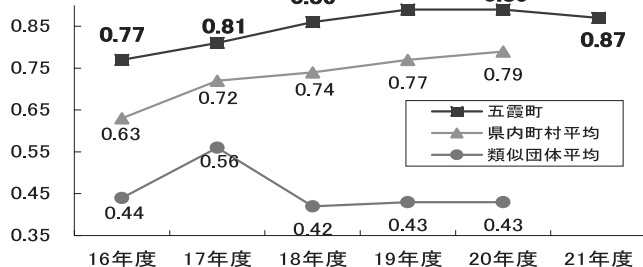


# 財政指標・基金及び町債残高の状況

財政力指数 (3カ年平均)

**0.87**

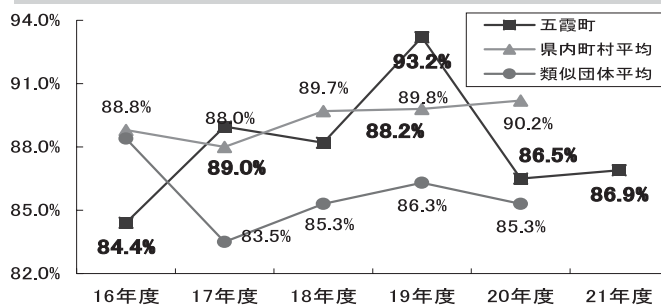


財政力を示す指標で、標準的な行政サービスを提供するのに必要な費用に対して、町税収入などがどれだけの割合を占めているかを表したものです。

この値が高いほど地方交付税の依存度が低いことになり、また、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があります。

経常収支比率

**86.9%**

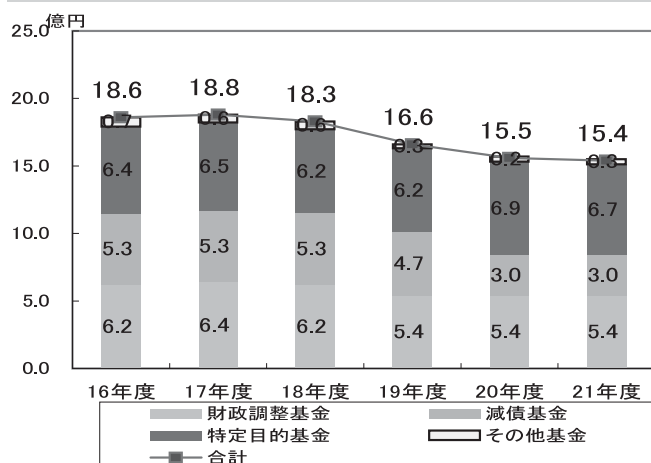


財政構造の弾力性を示す指標で、家庭でいうと、食費や電気・ガス・水道代、ローン返済など、きまって支出する生活費を毎月の給料で割ったものです。

この比率が低いほど一般財源に余裕があり、新しい行政需要にも対応できることとなります。

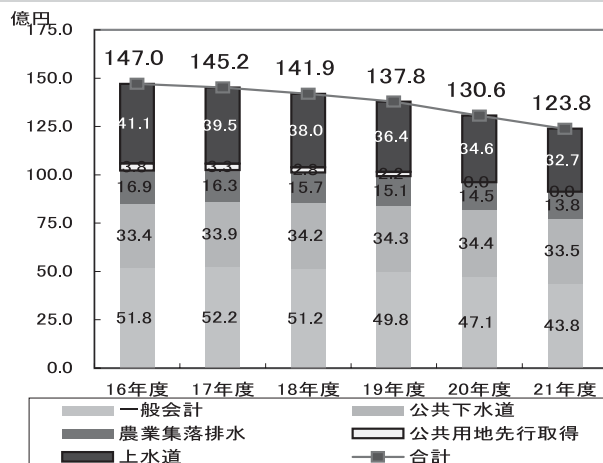
基金残高

**15.4億**



町債残高

**123.8億**



## 財政の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

### 財政健全化とは？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、平成21年度決算に係る健全化判断比率並びに資金不足比率を報告するものです。この法律では早期健全化と財政の再生並びに公営企業の健全化を図るため、健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を公表し、財政危機を早期に是正することを目的としています。今回、平成21年度決算に係る健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を報告するものです。

### 算定の結果

実質公債費比率は、法人町民税等の減により普通交付税が増加したことや、臨時財政対策債発行可能額の増加により、18.7% (対前年度△1.0%) となりました。また、将来比率は、町債発行の抑制や公債費負担適正化計画に基づく繰上償還により地方債残高が減少したため、125.1% (対前年度△23.9%) となりました。資金不足比率は、いずれの公営企業会計も資金不足は生じていないため該当しませんでした。

比率名	平成21年度	平成20年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—%	—%	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—%	—%	20.0%	40.0%
実質公債費比率	18.7%	19.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	125.1%	149.0%	350.0%	-

### 実質赤字比率とは

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字額の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

### 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算し、その団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。

### 実質公債費比率

借入金の返済及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

### 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。